

2016年度「サプリ村野学校」 団体募集要項

平素は、ひらかた市民活動支援センターの活動に御協力いただき、ありがとうございます。

この度、当センターは、これまで年一度開催してきた「サプリ村野大学」の名称・内容を見直し、今年度より、より多くの講座・体験授業を市民に通年で提供する「サプリ村野学校」を行います。

については下記のとおり、市民を対象に講座・体験授業を実施する団体を募集します。新規会員やメンバーを増やす機会としても是非ご活用ください。

目 的：主に市民活動初心者の市民を対象に、市民活動への参加機会を提供することにより、市民活動の活性化とサプリ村野NPOセンターの利用促進を図る。

募 集：下記条件を満たし、市民を対象に講座・体験授業を行う、市民団体を募集します。

- 条 件：**
- ① サプリ村野NPOセンター利用登録団体、またはひらかた市民活動支援センター登録団体であること。但し、営利団体・政治団体・宗教団体は募集対象外。
 - ② 目的に沿った講座・体験授業を、サプリ村野NPOセンターの一時利用室で行うこと。
 - ③ 1回のエントリーで、講座・体験授業に使用できる一時利用室の時間区分は最大4区分、1か月以内に完結すること。
 - ④ 1回の収容人数（講師を含む）が30人（一時利用室(大)）、または15人（一時利用室(小)）以内の講座・体験授業を実施すること。
 - ⑤ 目安として、受講者1人から徴収する受講料を3,000円以内/1回とすること。但し、材料費が必要な場合は、その実費を別途徴収可。
 - ⑥ 講座・体験授業の準備、実施、片付け、チラシなど広報物の作成発行を、団体自身が行うこと。
 - ⑦ 講座・体験授業の終了後、サプリ村野NPOセンターの一時利用室を有料で利用する意志があること。
 - ⑧ 講座・体験授業を実施した団体が再度エントリーする場合は、実施日の間を2か月以上置くこと。

備 考：※ひらかた市民活動支援センターが『広報ひらかた』に掲載を依頼するなどし、受講者を募集します。

※受講申込みの受付も、ひらかた市民活動支援センターが行います。

※講座・体験授業実施に伴う、サプリ村野NPOセンター一時利用室の利用料は無料。

※一時利用室に備え付けの備品（机・椅子・ホワイトボード）が利用できます。

※その他、有料で貸し出し可能な備品もあります。

※団体自身でも、チラシの作成・配布など、できるだけ積極的な広報活動をお願いします。
チラシのデータ作成が難しい場合は、当センターが作成料500円（A4 × 1枚）で申し受けます。

※受講料については、相談のうえ再考をお願いする場合があります。

申込方法：別紙のエントリーシートにご記入のうえ、ひらかた市民活動支援センターまでお申込みください。お申込み期限は、講座・体験授業の実施希望日を含む月の、3か月前の月末。

（例）講座・体験授業の実施希望日 9月20日 → お申込み期限 6月末

申込・問合せ：特定非営利活動法人 ひらかた市民活動支援センター
〒573-0042 枚方市村野西町5-1 サプリ村野
電話：072-805-3537 FAX：072-805-3532